

## IV 競技力向上対策の推進

## IV 競技力向上対策の推進

「福井県競技力向上対策本部」（仮称）はこの基本計画に基づき、県、市町、県教育委員会、市町教育委員会、県体育協会、各競技団体、学校体育団体、企業、地域クラブと連携を図りながら、競技力の向上のための企画および事業を実施し、実施状況の分析・評価、各団体に対する適切な指導・助言を行い、競技力の向上に取り組みます。

### 1 年度計画の作成と継続した改善

事業の推進に当たっては、年度ごとの事業計画を作成し、必要な強化事業を着実に実行していきます。

また、事業の効果や進捗状況を絶えず把握・評価し、強化事業に反映するものとしてします。

【平成30年 第73回国民体育大会 強化推進計画】

当年の国体開催地	山口	岐阜	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井
強化対象	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
強化期間	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年
	強化基盤整備期		強化飛躍期			総合強化期		
一般・大学	4	22						
	3	21						
	2	20						
	1	19						
高校生	3	18						高3
	2	17						高2
	1	16						高1
中学生	3	15			中3			中3
	2	14			中2			
	1	13			中1			
小学生	6	12			小6			
	5	11	小5					
	4	10	小4					
	3	9	小3					
	2	8	小2	小学5年～小学2年生				
	1	7						

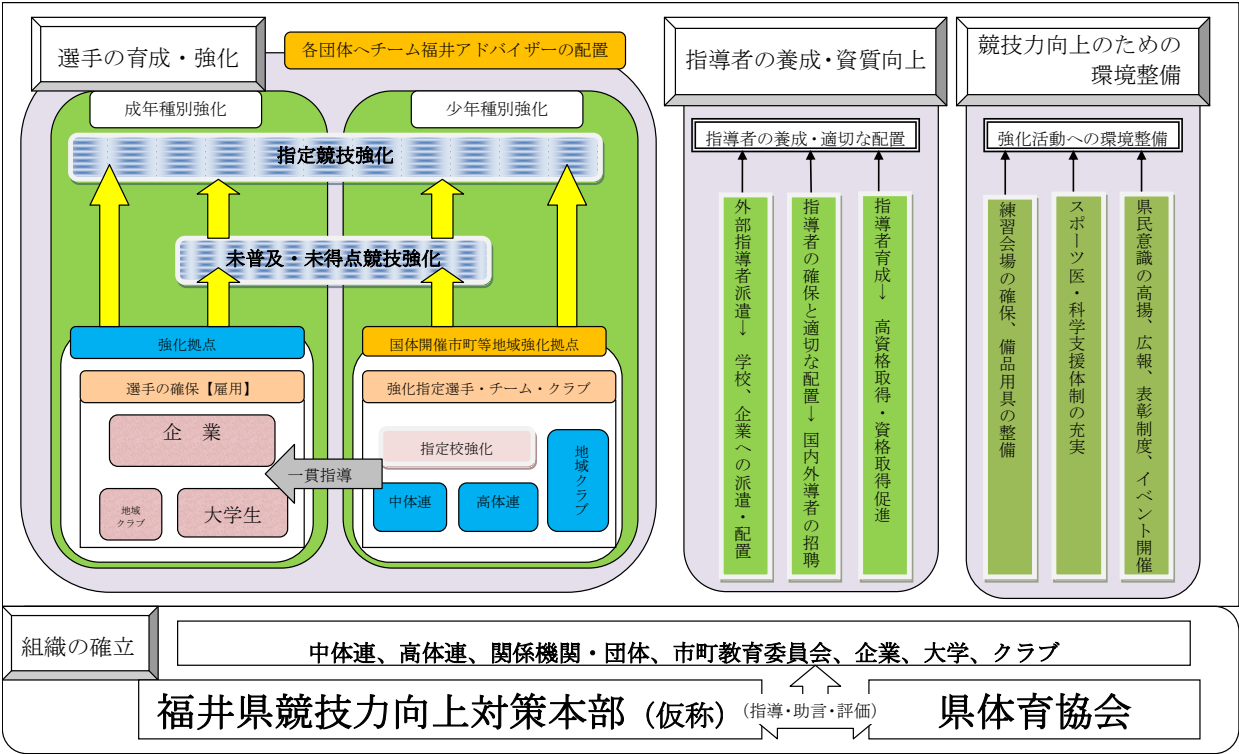
### 2 競技種目別強化計画の作成

各競技団体は、目標とそのための方策を明らかにした競技種別強化計画を作成することとし、対策本部はその活動内容等を検証し、競技団体への指導・助言を行い、効果的な強化対策を推進します。

～ 30年福井国体に向けた競技力向上対策体系～

開催県にふさわしい成績

- 国体終了後も継続した高水準の競技力  
【国体後天皇杯 20位以内の定着】
- 世界に通じるアスリートの輩出



## 【語句説明】

### ※1 競技者育成プログラム

優れた素質を有する競技者に対し、ジュニア期から個人の特性や発達段階に応じて一貫した指導理念に基づく指導を行い、トップレベル競技者へと組織的・計画的に育成するための各競技団体が作成するプログラム。

### ※2 一貫指導体制

できるだけ早期に選手の才能・資質を見出し、指導者や活動拠点の変更にかかわらず終始一貫した指導理念や内容に基づいて、ジュニア期から組織的・計画的に選手を育成していく強化体制。

### ※3 ふるさと選手制度

成年種別に出場する選手は（1）居住地を示す現住所（2）勤務地（3）ふるさとのいずれかを拠点とした都道府県から参加することができ、「ふるさと」は卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を指す。

### ※4 スポーツ特別選考制度

福井県教員採用選考試験における特別選考制度。「保健体育」受験者のうち、国民体育大会の正式競技および硬式野球において、国際レベルの大会（オリンピック大会、アジア大会あるいはこれに準ずる大会）に日本代表として出場した者、または全国レベルの大会（日本選手権大会あるいはこれに準ずる大会）において優秀な成績を収めた者で、現在も引き続き活動をしている者を対象に選考をする制度。